はじめに

わが国は、高齢化の急速な進行によって、現在世界一の超高齢社会を 迎えています。このような状況の下、高齢者の皆さまが住み慣れた地域 でいつまでも生活することができるサービス提供基盤の整備が求められ ています。また、生きがいや介護予防につながるという観点から、高齢 者自身が社会的役割を持つことが必要となっています。

本市では、高齢者に係る保健・福祉サービスの計画的な整備と介護保険事業の円滑な運営を図るため、これまで「姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画」を 6 期にわたって策定し、計画に掲げる事業の推進を図ってまいりました。

第6期計画期間では、「高齢者が住み慣れた地域において、健康で生き生きと安心して暮らすことのできる社会づくり」を目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいりました。

今回、第6期計画の進捗状況や国の動向等を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、また支え合いのバトンパスを次世代へとつないでいくことを目指し、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期計画を策定しました。

今回の計画策定に際しまして、在宅介護実態調査や高齢者実態意向調査を実施し、公募の市民委員を含む策定会議や市民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により貴重なご意見をいただいております。

市民の皆さまには、計画の趣旨と重要性をご理解いただき、地域包括 ケアシステムの推進に向けて、一層のご協力をいただきますようお願い いたします。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、ご協力、ご指導を賜りま した皆さまに心から感謝申し上げます。

平成30年(2018年)3月

姬路市長 石見利勝